

1. 子どもの貧困実態と今後の取り組みについて

子どもの貧困はなかなか見えにくく、その対策については社会問題となっている。子どもの育成には、行政・学校・地域が一体となった連携を図っていく必要がある。

国では、平成25年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律を成立した。さらに、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していくことができる社会の実現を目指して、子供の貧困対策を総合的に推進するための大綱が平成26年8月29日に閣議決定された。

また、平成27年3月に県が子どもの貧困対策計画を策定し、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定めた。子どもの貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下に、関連分野における総合的な取組として行われなければならない。しかし、厚生労働省の示す子どもの相対的貧困率は、平成24年度に16.3%で、6人に1人が対象となる。子どもは町の宝であり、子どもの生まれ育った環境に左右されないように町全体で必要な環境整備に取り組んでいく必要があることから、町の実態調査現況と今後の希望を持てる具体的取り組みについての所見を伺う。